

相談一第2号
平成28年1月29日

所属長各位

お客様相談室長
東日本SE事業本部長
西日本SE事業本部長

「サニックス アイ」サービス解約・利用終了届の使用について

太陽光発電システム Web モニタリングサービス「サニックス アイ」サービス解約・利用終了届を導入しますので、下記のとおり使用してください。

記

1. 主 旨

現行、契約解除の際に、お客様と合意解約書を締結していますが、「サニックス アイ」サービス解約・利用終了には、合意解約書および首記の「サニックス アイ」サービス解約・利用終了届（以下、本申請書という）を使用して申請するものとする。

2. 導入日

平成28年2月1日より

3. 申請方法

合意解約書締結と同時に本申請書に必要事項を記入して署名押印をもらい、本申請書をお客様相談室に提出する。

4. 申請書

別紙のとおり

5. 手続きの留意事項

- (1) 「サニックス アイ」の契約解除手続きには、合意解約書および本申請書の両方が必要です。
- (2) 本申請書の上半分（-----点線より上部）に必要事項を記入し、お客様に署名押印をもらってください。下半分（社内使用欄以下）は、お客様相談室提出前に記入してください。
- (3) PV センサー取外日は、合意解約書上に記載の「商品の撤去および原状回復の措置」の期限を厳守してください。
- (4) [備考] 欄に解約理由等を記入してください。
- (5) PV センサーの取外しは、本申請書をお客様相談室に提出後、関係部署の検印を受けて所属に返送しますので、その後、撤去作業を行ってください。
- (6) 合意解約を伴わないサービス利用終了の申請は本申請書の提出のみとします。

以上

(担当：お客様相談室 高橋)